



2018年5月11日

各 位

会 社 名 ダイトウボウ株式会社
代 表 者 名 取締役社長 山内 一裕
(コード：3202 東証・名証各第1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 三枝 章吾
経営管理本部長
(TEL 03-6262-6557)

**「資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少
ならびに剰余金の処分」の数値確定に関するお知らせ**

当社は、既に開示済みの「資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ」に関連し、2018年3月期決算確定に伴い、本日の取締役会において、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

なお、本件は、2018年3月期決算確定に伴い開示資料の計数を見直し確定するものであります。

本見直し後の計数に基づき、2018年6月27日開催予定の定時株主総会に、「資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分」を付議するものであります。

記

1. 修正内容

下表のとおり見直しの上、計数を確定いたします。(修正点は下線部分)

見直し前	見直し後
1. 資本金、資本準備金および利益剰余金の額の減少の目的 (1)当社は、 <u>平成29年</u> 3月31日現在の個別決算において繰越利益剰余金の欠損2,995,536,337円を計上しております。 以下省略	1. 資本金、資本準備金および利益剰余金の額の減少の目的 (1)当社は、 <u>平成30年</u> 3月31日現在の個別決算において繰越利益剰余金の欠損2,911,919,505円を計上しております。 以下省略
4. 剰余金の処分の要領 上記の資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金1,903,270,649円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替えるとともに、利益準備金から繰越利益剰余金に振り替えられた375,000,000円を合わせた2,278,270,649円をもって、当社の個別財務諸表上の欠損を補填する予定であります。	4. 剰余金の処分の要領 上記の資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第452条の規定に基づき、 <u>振り替え前のその他資本剰余金の残高104,967円を加えた</u> その他資本剰余金合計1,903,375,616円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替えるとともに、利益準備金から繰越利益剰余金に振り替えられた375,000,000円を合わせた <u>2,278,375,616円</u> をもって、当社の個別財務諸表上の欠損を補填する予定であります。

(1)減少する剰余金の項目および額	(1)減少する剰余金の項目および額
その他資本剰余金 ▲1,903,270,649 円	その他資本剰余金 ▲1,903,375,616 円
利益準備金 ▲375,000,000 円	利益準備金 ▲375,000,000 円
(2)増加する剰余金の項目および額	(2)増加する剰余金の項目および額
繰越利益剰余金 ±2,278,270,649 円	繰越利益剰余金 ±2,278,375,616 円
(3)振替後の繰越利益剰余金の額	(3)振替後の繰越利益剰余金の額
繰越利益剰余金 ▲717,265,688 円	繰越利益剰余金 ▲633,543,889 円

2. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、2018年6月27日開催予定の当社定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上